

(社)鶴見法人会
Hot Line

2005

7

July



No.473

SCHEDULE

平成17年7月～9月

主要行事予定

日 時	行事名	場 所
7月 5日(火) 18:00～	市場北支部幹事会	キリンピアビレッジ
6日(水) 18:00～	組織委員会	法人会会議室
8日(金) 13:30～	初級簿記講習会(終講式)～	法人会会議室
11日(月) 18:00～	市場中支部幹事会	正木屋
11日(月) 18:30～	青年部役員会	法人会会議室
12日(火) 13:00～	女性部会「第2回パソコン教室」	法人会会議室
12日(火) 15:30～	福利厚生制度推進連絡協議会	キャメロットジャパン
12日(火) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
13日(水) 11:30～	鶴見中央支部幹事会	法人会会議室
14日(木) 13:00～	女性部会「第2回パソコン教室」	法人会会議室
15日(金) 19:00～	青年部会7月例会	鶴見神社
19日(火) 13:00～	女性部会「第2回パソコン教室」	法人会会議室
21日(木) 13:30～	女性部役員会	法人会会議室
21日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
22日(金) 7:30～	ファミリー研修会	東京ディズニーランド
26日(火) 10:30～	理事会	法人会会議室
28日(木) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
30日(土)	県法連社会貢献活動「ヤブソコ草刈り」	丹沢山ヤブソコ
8月 9日(火) 18:00～	鶴見中央支部会員研修会	ホテルパークレーン
21日(日) 13:00～	鶴見区「鶴見川いかだフェスティバル」参加	佃野公園
23日(火) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
29日(月) 13:30～	税法研修会(開講式)～	法人会会議室
9月 6日(火)	税制問題研究会	ホテルおかだ
8日(木)	県法連女性部連絡協議会	キャメロットジャパン
9日(金) 17:30～	役員支部幹事合同研修会	翠華楼
14日(水) 13:30～	税法研修会	法人会会議室
15日(木) 15:00～	源泉所得税研修会	法人会会議室
16日(金) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
21日(水)	全法連税制改正要望大会	未定
24日(土) 9:00～	パソコン教室	法人会会議室
27日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
28日(水) 13:30～	税法研修会	法人会会議室

Profile

(株)トーゴコ

- 鶴見中央支部
- 池藤 一郎 氏
- 長女 由希子さん
- 昭和59年生まれ
- 趣味 ストレッチ、舞台鑑賞



撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所: 鶴見 花木公園

INDEX

第35回通常総会開催	1
平成17年度事業計画・感謝状並びに記念品贈呈者名	2-3
平成16年度決算報告書/平成17年度収支予算	4-5
新役員の顔ぶれ	6-7
第27回(社)神奈川県法人会連合会通常総会報告	8
税制改正要望書	9
事業レポート	10-11
やあ、こんにちは「アルファミーノ」	12
鶴見ガイドあれこれ「花月園今昔物語」	13
署からのお知らせ	14
これからの主な催し	15
新入会員紹介	16

第35回 通常総会開催

5月20日(金)JR鶴見駅西口前鶴見公会堂において第35回通常総会を開催しました。総会会議冒頭に本田会長は、活発な事業を展開するためにも会員数増強に会全体で尽力し、平成16年度では続いていた会員減少傾向に歯止めを掛けて純増2社の会員数を確保し、今後も更に魅力ある計画を盛り込むことに務め会員参加の動機を促し、引き続き本会の発展を図るとの挨拶をしました。

総会会議では本田会長が議長を務め、平成16年度事業報告、平成16年度決算報告、会計監査報告、平成17年度事業計画、平成17年度

予算、定款一部変更の審議承認をおこないました。功労者表彰感謝状及び記念品贈呈に引き続いて任期満了による役員改選がおこなわれ、別室において役員選任のための理事会を開催して本田会長再選(3期目)と新役員が選ばれ、直ちに総会で承認されました。総会決議の詳細については、2から7ページをご覧ください。

総会会議終了後は、中野鶴見税務署長様ほかご来賓の方々よりご祝辞をいただきました。

第2部懇親会は翠華楼に会場を移し盛大に開催しました。



平成17年度 事業計画

基本方針

1 組織の拡充強化

健全な納税者団体として、事業の公益性を高めるため、会員増強運動により組織強化を図るとともに組織の質的向上に努める。

2 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究をおこなうとともに、会員の税制改正要望意見を結集し、上部組織を通じ関係当局に対して強力に税制改正要望をおこなう。

3 税制行政への協力

税務当局との相互信頼により税制行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与するとともに、会員総意の要望意見を反映させる。

4 企業経営の健全化

企業経営の健全な発展を期し、企業の合理化、生産性の向上を図るため、経営、経理等に関する知識の普及、納税道義の向上に努める。

員研修会を年1回以上開催するよう努める。

3 事業活動の充実

- ① パソコン15台を常時使用可能とし「パソコン教室」を初級から中級程度の研修内容をさらに習熟度別に対応できるようにする。
- ② 会員の多様化するニーズ、時代の変化に即応した講演会、研修会等を開催しより多く会員の方が参加されるよう努める。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、年6回発行（奇数月）し、読みやすく会員のニーズにあう内容への刷新など更なる充実化を図りながら、会員に親しまれるものとするよう努める。

5 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動および会員増強の必要性から、税理士会および青色申告会等の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

6 その他

- ① 地域社会貢献運動を推進する。
今年度も、青年部会が主体となり、鶴見区フェスティバル実行委員会に協賛し、夏の「鶴見川いかだフェスティバル」に参加する。会場内にて「わんぱく広場」として各種イベントを催し、会員のみならず区民参加の機会を図り、親子ふれあいの場を提供するとともに「チャリティーバザー」を開催し、その収益金を鶴見区社会福祉協議会に寄贈する予定です。
- ② 11月の「税を考える週間」では、今年度も協賛事業としてJR鶴見駅東口にて「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催し、会員はもちろん広く地域の方々にも積極的な参加を呼びかけ、税の啓蒙活動をおこなうとともに会員企業相互の親睦を図る。

重点事項

1 組織基盤の強化

- ① 期末2,900社台復活、会員加入率50%達成を目標として推進する。
- ② 会員相互の連携を密にして、地域に密着した組織を構築し、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

法人会活動の基本は支部活動の活性化にある。このため地域に密着した支部の充実を図るため各支部は、支部幹事会を年2回以上、会

■ 感謝状ならびに記念品贈呈者

1 退任理事

ステイト工業株式会社 …………… 中 根 康 子 様

2 退任幹事

株式会社宮本組 …………… 宮 本 裕 三 様

品川工事株式会社 …………… 丸 山 雄 二 様

有限会社仲亀ビル …………… 仲 亀 清 一 様

株式会社コクサイ …………… 折 原 安 一 様

株式会社泉屋荒川商店 …………… 荒 川 敏 和 様

協和木材産業株式会社 …………… 鈴 木 孝 幸 様

株式会社小管工務店 …………… 小 管 英 範 様

有限会社福島屋酒店 …………… 齋 藤 良 三 様

機山プラスチック有限公司 …… 五 味 利 雄 様

アルプス興業株式会社 …………… 一 柳 保 雄 様

3 会員増強に伴う個人表彰

4社勤奨

吉田不動産株式会社 …………… 吉 田 弘 子 様

3社勤奨

株式会社南旺社 …………… 本 田 佐 重 子 様

株式会社アサカ …………… 浅 賀 正 司 様

有限会社モリタ自動車工業 …… 森 田 洋 司 様

大同生命保険株式会社 …………… 秋 元 昌 子 様

A I U保険会社 …………… 杉 山 達 夫 様

2社勤奨

小林化学産業株式会社 …………… 小 林 輝 雄 様

澤野商事株式会社 …………… 澤 野 文 男 様

株式会社北原不動産 …………… 北 原 美 智 子 様

株式会社エル・ファン …………… 難 波 み や 子 様

大同生命保険株式会社 …………… 新 藤 真 佐 子 様

大同生命保険株式会社 …………… 高 倉 玲 子 様

大同生命保険株式会社 …………… 大 出 厚 博 様

平成16年度一般会計特別会計収支計算書 第 平成16年4月1日
 [収入の部] 第 平成17年3月31日

(単位円)

科 目	予算額	決算額	差 異	一般会計	特別会計
1 基本財産運用収入	5,000	1,916	3,084	1,916	0
(基本財産利息収入)	5,000	1,916	3,084	1,916	0
2 合 費 収 入	43,700,000	45,488,093	△ 1,788,093	45,488,093	0
(一般会費収入)	35,000,000	35,842,720	△ 842,720	35,842,720	0
(青年男女団体会費収入)	8,700,000	9,656,373	△ 956,373	9,656,373	0
3 事 業 収 入	9,900,000	9,443,235	456,765	8,593,078	850,157
(研修会費収入)	7,300,000	6,942,778	357,222	6,942,778	0
(支部事業収入)	1,700,000	1,510,300	189,700	1,510,300	0
(広告料収入)	200,000	140,000	60,000	140,000	0
(事務手数料収入)	700,000	850,157	△ 150,157	0	850,157
4 補助金収入	5,557,000	5,521,700	35,300	5,521,700	0
(全法道補助金収入)	4,357,000	4,063,700	293,300	4,063,700	0
(県法道補助金収入)	1,200,000	1,458,000	△ 258,000	1,458,000	0
5 雑 費 収 入	9,407,000	9,724,798	△ 317,798	0	9,724,798
6 雑 収 入	150,000	221,399	△ 71,399	221,399	0
(受取利息)	100,000	148,573	△ 48,573	148,573	0
(雑収入)	50,000	72,826	△ 22,826	72,826	0
7 固定資産取崩収入	0	2,608,693	△ 2,608,693	2,608,693	0
(定期預金取崩収入)	0	2,608,693	△ 2,608,693	2,608,693	0
8 敷金・保証金戻収入	0	28,000	△ 28,000	28,000	0
(敷金・保証金戻収入)	0	28,000	△ 28,000	28,000	0
9 特定預金取崩収入	280,000	0	280,000	0	0
(青年行事積立金取崩収入)	280,000	0	280,000	0	0
10 繰入金収入	2,440,308	2,724,077	△ 283,769	2,724,077	0
当期収入合計(A)	71,439,308	75,772,911	△ 4,333,603	65,197,866	10,574,955
前期繰越収支差額	10,841,630	10,841,630	0	10,841,630	0
収入合計(B)	82,280,938	86,614,541	△ 4,333,603	76,039,586	10,574,955

[支出の部]

科 目	予算額	決算額	差 異	一般会計	特別会計
1 事 業 費	37,410,000	34,627,386	2,782,604	31,600,268	3,027,128
(研修会費)	11,000,000	9,436,432	1,563,568	9,436,432	0
(広報費)	150,000	185,598	△ 35,598	158,687	26,911
(会費発行費)	4,700,000	4,256,714	443,286	4,256,714	0
(会費補助金費)	1,600,000	1,267,399	332,601	1,267,399	0
(福利厚生利権施設費)	280,000	281,805	△ 1,805	0	281,805
(支部活動費)	7,000,000	6,077,123	932,877	5,185,941	891,182
(青年男女団体会費)	10,920,000	12,018,190	△ 1,098,190	10,275,553	1,742,637
(県法道会費)	330,000	301,000	29,000	301,000	0
(調査研究費)	450,000	242,370	207,630	207,227	35,143
(負担金支出)	250,000	150,785	99,235	150,785	0
(渉外費)	50,000	25,000	25,000	21,375	3,625
(慶弔費)	400,000	385,000	15,000	329,175	55,825
(青年行事費)	280,000	0	280,000	0	0
2 会 議 費	3,900,000	2,960,527	939,473	2,531,252	429,275
(親会費)	2,600,000	1,859,750	710,250	1,615,737	274,013
(役員会費)	660,000	437,217	222,783	373,821	63,396
(委員会費)	500,000	510,560	△ 10,560	436,529	74,031
(その他会議費)	140,000	123,000	17,000	105,165	17,835
3 管 理 費	28,650,000	25,488,721	3,161,279	21,094,246	4,394,475
(給料手当)	16,000,000	14,639,052	1,360,948	12,516,390	2,122,662
(アルバイト給料手当)	250,000	242,180	7,840	207,047	35,113
(福利厚生費)	2,200,000	1,928,262	271,738	1,648,664	279,598
(旅費交通費)	280,000	119,710	160,290	102,353	17,367
(通信運搬費)	700,000	677,730	22,270	579,460	98,270
(什器備品費)	150,000	39,530	111,470	32,944	5,586
(リース料)	700,000	668,052	31,948	571,185	96,867
(消耗品費)	200,000	185,301	14,699	159,433	26,868
(修繕費)	40,000	29,903	10,097	25,568	4,335
(印刷製本費)	1,400,000	892,986	507,004	763,512	129,484
(燃料費)	20,000	0	20,000	0	0
(光熱水道料)	450,000	391,199	58,801	334,476	56,723
(賃借料)	4,600,000	4,197,060	402,940	3,588,487	608,573
(租税公課)	1,000,000	817,100	182,900	0	817,100
(支払手数料)	950,000	447,597	△ 97,597	382,696	64,901
(図書新製費)	60,000	53,885	6,115	46,072	7,813
(雑費)	250,000	157,544	92,456	134,701	22,943
(保険料)	0	2,640	△ 2,640	2,258	382
4 固定資産取得	300,000	183,750	116,250	183,750	0
(什器備品購入支出)	300,000	183,750	116,250	183,750	0
5 特定預金支出	2,000,000	2,129,215	△ 129,215	2,129,215	0
(送附給与引当金支出)	0	129,215	△ 129,215	129,215	0
(青年行事積立預金支出)	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0
(会館取得積立預金支出)	0	0	0	0	0
6 繰入金支出	2,440,308	2,724,077	△ 283,769	0	2,724,077
7 予備費	7,580,630	0	7,580,630	0	0
当期支出合計(C)	82,280,938	88,113,686	14,167,252	57,538,731	10,574,955
当期収支差額(A) - (C)	△ 10,841,630	7,659,225	△ 18,500,855	7,659,225	0
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	18,500,855	△ 18,500,855	18,500,855	0

平成17年度一般会計特別会計収支予算書

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	一般会計	特別会計
1 基本財産運用収入 (基本財産利息収入)	5,000 5,000	5,000 5,000	0 0	5,000 5,000	0 0
2 会 費 収 入 (一般会費収入) (青年部・女性部会費収入)	36,508,000 33,000,000 3,508,000	43,700,000 35,000,000 8,700,000	△ 7,192,000 △ 2,000,000 △ 5,192,000	36,508,000 33,000,000 3,508,000	0 0 0
3 事 業 収 入 (研修会費収入) (支部事業収入) (広告収入) (事務手数料収入)	8,400,000 6,800,000 1,700,000 150,000 750,000	9,900,000 7,300,000 1,700,000 200,000 700,000	△ 500,000 △ 500,000 0 △ 50,000 50,000	8,850,000 6,800,000 1,700,000 150,000 0	750,000 0 0 0 750,000
4 補助金収入 (全法連補助金収入) (県法連補助金収入)	5,471,000 4,271,000 1,200,000	5,557,000 4,357,000 1,200,000	△ 86,000 △ 86,000 0	5,471,000 4,271,000 1,200,000	0 0 0
5 雑 費 収 入	9,666,000	9,407,000	259,000	0	9,666,000
6 雑 収 入 (受取利息) (雑収入)	150,000 100,000 50,000	150,000 100,000 50,000	0 0 0	150,000 100,000 50,000	0 0 0
7 特定預金取崩収入 (前年行事積立金取崩)	0 0	280,000 280,000	△ 280,000 △ 280,000	0 0	0 0
8 繰入金収入	2,724,077	2,440,308	283,769	2,724,077	0
当期収入合計(A)	63,924,077	71,438,308	△ 7,515,231	63,508,077	10,416,000
前期繰越収支差額	18,500,855	10,841,630	7,659,225	18,500,855	0
収 入 合 計 (B)	82,424,932	82,280,938	143,994	72,008,932	10,416,000

【支出の部】

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	一般会計	特別会計
1 事 業 費 (研修会費) (広報費) (寄附発行費) (会員増強推進費) (探検厚生別荘施設費) (支部活動費) (青年部・女性部活動費) (県法連会費) (調査研究費) (負担金支出) (旅外費) (養平費) (前年行事費)	32,190,000 11,500,000 210,000 4,500,000 1,400,000 280,000 7,000,000 5,920,000 330,000 400,000 200,000 50,000 400,000 0	37,410,000 11,000,000 150,000 4,700,000 1,800,000 280,000 7,000,000 10,920,000 330,000 450,000 250,000 50,000 400,000 280,000	△ 5,220,000 500,000 60,000 △ 200,000 △ 200,000 0 0 △ 5,000,000 0 △ 50,000 △ 50,000 0 0 △ 280,000	30,134,000 11,500,000 174,000 4,500,000 1,400,000 0 6,110,000 5,214,000 330,000 332,000 200,000 42,000 332,000 0	2,056,000 0 36,000 0 0 0 690,000 706,000 0 68,000 0 8,000 68,000 0
2 会 費 費 (総会費) (役員会費) (委員会費) (その他会費)	3,900,000 2,600,000 500,000 660,000 140,000	3,900,000 2,600,000 660,000 500,000 140,000	0 0 △ 160,000 160,000 0	3,237,000 2,158,000 415,000 548,000 116,000	663,000 442,000 85,000 112,000 24,000
3 雑 費 費 (給料手当) (アルバイト給料手当) (福利厚生費) (旅費交通費) (通信運搬費) (什器備品費) (リース料) (消耗品費) (修繕費) (印刷製本費) (燃料費) (光熱水道料) (賃借料) (租税公課) (支払手数料) (図書新聞費) (存続料) (雑費)	28,440,000 16,000,000 0 2,200,000 200,000 730,000 150,000 700,000 200,000 40,000 1,300,000 0 400,000 4,300,000 1,500,000 450,000 60,000 10,000 200,000	28,650,000 16,000,000 250,000 2,200,000 280,000 700,000 150,000 700,000 200,000 40,000 1,400,000 20,000 450,000 4,800,000 1,000,000 350,000 60,000 0 250,000	△ 210,000 0 △ 250,000 0 △ 80,000 30,000 0 0 0 0 △ 100,000 △ 20,000 △ 50,000 △ 300,000 500,000 100,000 0 10,000 △ 50,000	23,467,077 14,130,000 0 1,826,000 166,000 606,000 125,000 581,000 166,000 34,000 1,134,077 0 332,000 3,769,000 0 374,000 50,000 8,000 166,000	4,972,923 1,870,000 0 374,000 34,000 124,000 25,000 119,000 34,000 6,000 165,923 0 68,000 631,000 1,500,000 76,000 10,000 2,000 34,000
4 固定資産取得 (什器備品購入支出)	300,000 300,000	300,000 300,000	0 0	300,000 300,000	0 0
5 特定預金支出 (退職給与引当金支出) (前年行事積立預金支出) (会館取得積立預金支出)	2,000,000 0 2,000,000 0	2,000,000 0 2,000,000 0	0 0 0 0	2,000,000 0 2,000,000 0	0 0 0 0
6 繰入金支出	2,724,077	2,440,308	283,769	0	2,724,077
7 予 備 費	12,870,855	7,580,630	5,290,225	12,870,855	0
当期支出合計(C)	82,424,932	82,280,938	143,994	72,008,932	10,416,000
当期収支差額(A)-(C)	△ 18,500,855	△ 10,841,630	△ 7,659,225	△ 18,500,855	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	0	0

平成17・18年度新役員の皆様



会長
本田佐重子
(株)南旺社



副会長
小林 輝雄
小林化学産業(株)



副会長
浅賀 正司
(株)アサカ



副会長
磯田 喬
磯田電材(株)



副会長
大野 清一
東宝タクシー(株)



副会長
仲川 忠邦
(株)アルペリ



副会長
長谷川勝一
(株)草矢商事



副会長
森田 洋司
(有)モリタ自動車工業



総務財政委員長
横溝 徹
マルセビル管理(株)



事業委員長
伊藤 文雄
(株)伊藤工業



税制委員長
福原 倫
(株)協伸製作所



組織委員長
井手野誠治
丸井工業(株)



厚生委員長
松浦 泰弘
松浦企業(株)



広報委員長
大島 正之
(株)日本アシスト



総務財政副委員長
木野 正則
(有)カードックセンター/キ



総務財政副委員長
小笠原英晃
(株)小笠原本店



事業副委員長
大村 晃弘
(有)大村製作所



税制副委員長
生考副支隊長
加藤 憲治
東岡総業(株)



厚生副委員長
横山 潤一
富士金属工業(株)



厚生副委員長
岸谷副支隊長
池谷 良昭
池谷ホーム(株)



広報副委員長
鶴見中央副支隊長
相川 良一
新横浜商事(株)



清泉部会長
宇田 亮一
キリンビール(株)横浜工場



青年部会長
佐久間 務
(株)サクマ



女性部会長
吉田千鶴子
丸ツ印鶴見青果(株)



女性部会副会長
北野副支隊長
広報委員
北原美智子
(株)北原不動産



女性部会副会長
総務財政委員
難波みや子
(株)エル・ファン



潮田中支部長
組織副委員長
植原 信吉
(有) マルナカ商店



市場南支部長
組織委員
三輪 守
横浜運送(株)



本町西支部長
組織委員
橋本 昇二
(株) 第一屋商店



本町南支部長
組織委員
高橋 優一
東北建鉄(株)



鶴見中央支部長
組織委員
遠藤 一郎
(株) トーヨー



豊岡田野支部長
組織委員
三橋 弘久
(有) アラカルト



生麦支部長
組織委員
矢嶋 清己
(有) 矢島商店



生麦副支部長
八木下勝之
(有) 八木下製作所



岸谷支部長
組織委員
松岡 行信
(有) サーモ電機工業



東寺尾寺谷支部長
組織委員
吉田 龍彦
鶴吉機械工業(有)



東寺尾支部長
組織委員
川上 敬吾
(宗) 松隆寺



馬場上の宮支部長
組織副委員長
澤野 文男
澤野商事(株)



駒岡支部長
組織委員
坂元 保
(株) 丸屋神奈川製作所



獅子ヶ谷支部長
組織委員
八田 昇
三協軽金属工業(株)



北寺尾支部長
組織委員
大森 智夫
(有) 丸大精肉商会



下末吉支部長
組織委員
土田 和男
鶴見建材(株)



上末吉支部長
組織委員
神谷 治
京三精機(株)



矢向江ヶ崎支部長
組織委員
関口 良雄
(株) カワデン



矢向支部長
組織委員
軽部 栄次
(有) 軽部商店



市場北支部長
組織委員
宮良 賢夫
(株) ミヤトモ



市場中支部長
組織委員
山本 勝也
(株) 山本製作所



監事
岩瀬 友仁
岩瀬鍍金化学(株)



監事
小島 弘邦
小野宮梱包運輸(株)

(敬称略)

本田佐重子会長が県法連副会長に就任されました

第27回(社)神奈川県法人会連合会通常総会報告

5月27日(金)

県法連通常総会が「バンパシフィックホテル横浜」において開催され、当鶴見法人会から本田会長ほか全20名が出席いたしました。

第一部総会では、平成16年度事業報告、決算報告、会計監査報告、平成17年度事業計画、予算、役員改選の審議承認が次々とおこなわれ、その新役員選挙において当会本田会長が県法連副会長に推挙され就任されました。

第二部の法人会功労者表彰式では、鶴見法人会から全法連会長表彰に坂元保 駒岡支部長が、県法連会長表彰には磯田喬 副会長、土田和男 下末吉支部長、難波みや子 女性部会副部長、飯島智美 事務局職員の4名の方々が受賞されました。また、個人表彰に加えて当鶴見法人会としても会員増強表彰を受賞いたしました。

〔四〕法人 神奈川県法人会連合会 会功労者表彰式



会員増強表彰を受賞する本田会長



平成18年度税制改正要望書

鶴見法人会では、平成18年度の税制改正要望事項を次のとおり提出いたしました。

基本事項

公平、中立、簡素な税制の構築

(説明)

現在、我が国の税制は複雑怪奇なものになっている。複雑税制が税の抜け道をつくり不公平な税制を構築する。このことは、誰もが指摘していることであるが、税制の簡素化は進まない。例外規定(同族会社の同族に対する規定)をできるかぎり廃止し、各々の控除を最小限に整理し、税の素人でも理解できる公平、中立、簡素な税制の構築を望む。

個別事項

法人税における欠損金の繰り戻しの再考

(説明)

平成16年度税制改正で、欠損金の繰越期間が、5年から7年に延長された。しかし、現行の欠損金の繰り戻し制度は、収減などを理由に、1992年度から凍結されている。これでは、欠損金の年のかたの運、不運によって、長期的な納税額が変わってしまい不公平である。欠損金の繰り戻しもまた7年とし再開して欲しい。また、このことが実現できれば、レバレッジリース、生命保険を利用した利益の繰り延べによる税金対策が必ずしも必要でなくなるから税務当局と納税者のトラブルが減少することが期待でき、税制もまた簡素化できる。

同族会社の留保金課税の廃止

(説明)

現在、大部分の同族会社(自己資本比率50%以下の中小企業)では、留保金課税が廃止されている。しかし、平成18年3月31日より後に開始する事業年度において同族会社の留保金課税は復活することになる。このような、同族会社だけを標的にした税制は公平を欠く。すみやかに廃止すべきであろう。もしも税務当局が、財政難を問題にするのであれば、非同族会社にも留保金を課税すべきであろう。また同族と非同族を区分する税務処理は複雑になりすぎる。税制を簡素化するためにも、このような規定は廃止して欲しい。

相続税における物納の見直し

(説明)

近年、土地による物納が多いが、これは、当該不動産の公示地価の価格(課税の基礎になる路線化は公示価格の8割とされている。)が適正ではないことによる。したがって、土地については、納税者の自由な選択で物納する土地を選択できるように制度を変更すること。

自社株の売買による譲渡益はすべて譲渡所得として、みなし配当課税を廃止すること

(説明)

退職したオーナー経営者が給与にかわる生活費を得るために自己株式を会社に売却することがよくある。しかし、非上場会社の自社株を会社に売却した場合、譲渡益の大半が税務上、利益積立金の払い戻しとみなされ配当所得として総合課

税の対象となり最高50%の税率で課税される。平成18年の税制改正において相続税を納付するため自己株式を譲渡した場合には、みなし配当課税は無く、譲渡価格と取得価格の差額の全額が譲渡所得(20%)とすることが認められている。退職オーナー経営者が自己株式を自社に譲渡した場合にも全額譲渡所得とするために、そして、株式譲渡に関する税制を簡素化するために、みなし配当課税を廃止することを望みたい。

相続の限定承認と単純承認の税法上の特例を同一にすること。

(説明)

現在、税法においても民法の規定に基づいて限定相続と単純相続について規定しているため限定相続の場合、相続税は無いが死んだ被相続人に所得税が課税される。このため、居住用財産の譲渡所得の課税の特例が無くなる等、予想外の税負担が生じ納税者が困惑することが多い。納税者が適切な判断ができるようにするために限定相続と単純相続の税法上の特例は同一にする必要があると考える。

取引相場のない支配株式の評価を多様化すること

(説明)

取引相場のない支配株式の評価については相続税法では財産評価基本通達において純資産価格法や類似業種比準法を原則としてきた。しかし、取引相場のない株式は売却する機会が極めて少ない。このことは課税価格の算定においては重大な減価要因であり、純資産価格法や類似業種比準法が、必ずしも合理的な評価法であるとはいえない。また財務省管財局と国税庁は平成14年7月8日に取引相場のない株式の物納要件を明確化する通達改正をおこない物納株式の随時契約適格を有する買受希望者がいる場合は物納申請から収納への道が開けるとしている。そこで上記の買受希望者に投資育成会社等のような投資機関がなることにより、自社株を物納することが可能になった。しかし、そのためには買取機関が採用する収益方法による株式評価も支配株式の評価法として税務当局が認める必要がある。また、所得税法、法人税法においては相続税法とは異なり取引事例による時価を原則としている。税法を簡素化するためにも収益方法も合理性があるのであれば相続税法においても純資産価格法や類似業種比準法と同様に支配株式の評価法として適用し時価評価を原則とすることを望みたい。

パススルー税制(組合、LLC、LLP、小会社税制)の確立

(説明)

我が国においてLLC、LLPの導入が遅れているのは「グループ、ジョイントベンチャー、法人格なき社団、民法上の組合等」をわが国ではみなし法人とし法人課税がなされてきたことによる。したがって、所得、利得、損失および控除の各項目をそのまま構成員に割り当て構成員の段階で課税するパススルー課税が法人課税かの選択を小会社の任意選択としてほしい。

また、有限責任を確保するために事実上の個人会社でありながら形式的に、株式会社、有限会社とする子会社が多いが、これらの子会社においても実態を合理的に税制にあわせる必要があることから法人課税かパススルー課税かの選択を子会社の任意選択とすることを希望する。

理事会 報告

4月19日(火)

法人会会議室において、鶴見税務署幹部4名がご臨席され、当会理事28名が出席して理事会を開催し、通常総会に上程する議案の審議をおこなった。

決議内容については通常総会詳報2ページから5ページをご参照ください。



事業レポート

源泉部会

第23回源泉所得税研修会開講式

5月11日(水)

全5回の研修会の始めに佐藤鶴見税務署副署長と佐藤法人課税第2部門統括官をお迎えし、宇田源泉部会長が臨席して開講式をおこない、受講者18名が出席した。これ以降のテーマ毎の聴講についても、皆様のお申し込みをお待ちしております。



青年部会

第26回青年部会通常総会

5月12日(木)

部会員42名と来賓13名出席のもと、鶴見パールホテル2階会議室にて通常総会を開催した。

第1号議案から5号議案まで滞りなく可決し、役員改選により新部会長には佐久間 務氏が就任した。

ご来賓の挨拶で本田会長と中野税務署長が、それぞれ佐久間新部会長の青年部会の今後の活動に対しエールを送られて、なごやかな会だった。



厚生委員会
法人会 釣り大会

5月21日(土)

釣り好きを中心に21名の参加者が集合、会員の「隠居屋」さんから朝8時に釣り場へ出船した。腕に覚えのある方は順調に釣れ、無我夢中のまま沖上がりになった。より大きな白ギス3匹の合計重量で釣り果を競った。

第一位 (資)遠藤製作所 遠藤 正夫 様
第二位 松浦企業(株) 松浦 泰弘 様
第三位 アメリカンファミリー生命会社 石原 聡 様



厚生委員会
事故や災害時の負傷者応急講習会

5月24日(火)

鶴見消防署予防課2名の消防官を講師にお迎えし、大出血時の止血法、三角巾の使用方法、訓練用人形を使った心肺蘇生法(人工呼吸法・心臓マッサージ)等の実習を開催し、16名が参加した。



厚生委員会
一日人間ドック・生活習慣病検診

5月28日(土)・6月13日(月)・15日(水)・27日(月)

鶴見会館で腫瘍マーカー検査・超音波検査等の生活習慣病検診を4日間に亘り実施した。12月にも

実施を予定してしますので、社員皆様の健康管理にご利用ください。



事業委員会
第1回パソコン教室

6月4日(土)・11日(土)

今年度第1回目のパソコン教室を開催しました。「Word」と「Excel」を使い、ハガキと住所録の作成・印刷、「Excel」のデータベース、3D集計などをおこないました。次回のパソコン教室は9月24日(土)、10月1日(土)を予定しております。



女性部会
第1回パソコン教室

6月7日(火)・8日(水)・14日(火)

女性部会では法人会会議室でパソコン教室を開催し、15名の部会員が参加した。講師の分かり易い説明に熱心に受講しました。第2回教室を7月12日(火)・14日(木)・19日(火)に予定しています。



会員訪問

やあ、こんにちは

居心地の良いお店で
ゆっくり選んで
コーディネートをお楽しみください

ブティック「アルファミーノ」 ● No.57 鶴見中央支部



JR鶴見駅西口至近の婦人服と小物のブティック「アルファミーノ」をご紹介します。明るくゆったりとスペースがあって選び易い店内には、ジャケット、ボトムズ、更にインナーと小物を500アイテム以上展示してあります。ちょっと高級な感じで個性を演出するコーディネートをしてみませんか。

●ブティック「アルファミーノ」

日野興業(株)がオーナーのこのお店はフーガ1の2階にあり、最も立ち寄り易い場所にあります。お待ち合わせに利用されては如何でしょうか。店長を先頭に仕入れにはデザインをベースに見極めて力を注ぎ、ジャケットやボトムズをコーディネートするためのユニークな品揃えで皆様のニーズにお応えします。

●「ジャケット・ボトムズ」

シーズン毎にデザインや縫製に独特の意匠を込めた品々をご提供します。コーディネートの中心に上着とスカートやパンツ類をサイズも豊富に揃えています。

●「インナー」

コーディネートの幅を更に広げるための上着の内側にお召しになるインナーには、カットソーやニットのものまで充実し、目移り必至です。

●「小物」

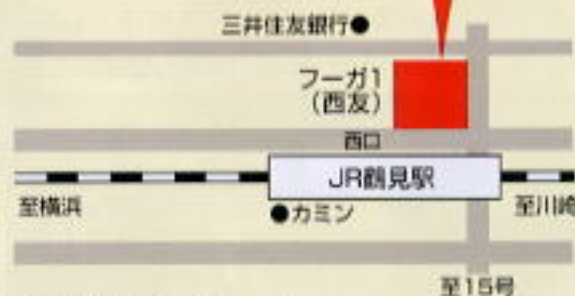
バック、ポーチやハンカチなどの小物類では、特に「FEILER」ブランドの品々に自信がありご要望

を承ります。その他カラフルで可愛い「RAINBOR BEAR」の商品が若いママさん達に人気があります。

秋物は8月中旬以降となりますが、まずはご来店を心よりお待ちしております。店員の丁寧なアドバイスを受けてご覧ください。お時間がございましたらお茶やコーヒーをサービスさせていただきます。トータル・コーディネートを是非一緒にお楽しみください。



ブティック「アルファミーノ」



ブティック「アルファミーノ」

休業日：元日・お盆の数日間
営業時間：平日 午前10時～午後7時30分
日・祝日 午前10時～午後6時
鶴見区豊岡町2-1 フーガ1(西友)2階
店長 竹村富子
電話：045-582-8459

日野興業(株)

鶴見区鶴見中央1-2-1
代表取締役 三野弘二
電話：045-521-2421

花月園今昔物語

明治44年新橋の料亭「花月亭」の主人平岡広高が妻の静子とヨーロッパ旅行をし、パリ郊外の遊園地を見て児童体育の必要性を感じ、児童の健全育成の理念のもと大正3年に鶴見の「東福寺」所有地3万坪を借り、児童遊園地「花月園」を開園しました。

初めは、寺のまわりに「動物園・噴水・花壇・大滝・池・噴水・ブランコ・本家茶屋」だけの簡素な施設でしたが、宣伝上手と第一次世界大戦の景気により順次拡充されました。

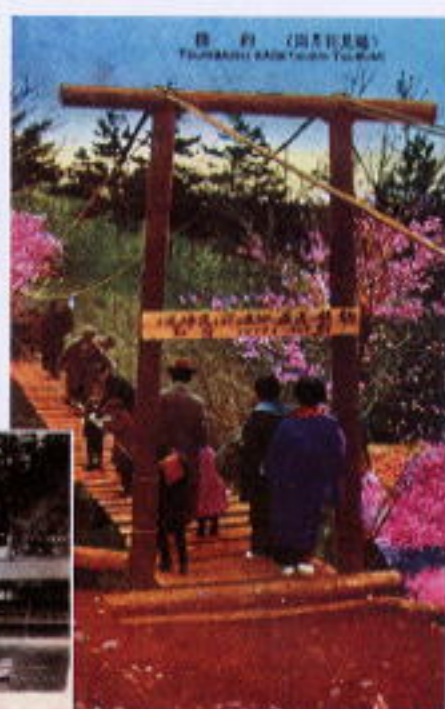
「大山スベリ・豆汽車・少女歌劇団・回遊式池と弁天社・つり橋・電気自動車・観覧車・飛行船塔・ポート池・子馬・大運動場・野外音楽堂・アイススケートリンク・テニスコート・チルドレンパーク・登山電車・大弓場・たぬきの洞窟」などを次々に造り、訪れた子供達は狂喜したそうです。その後には本格的なダンスホールも増設、花見や大相撲・菊人形・写真撮影や囲碁将棋の大会・児童絵画展・大弓競技など、年間を通じていろいろな催しが開かれました。大正4年7月、夏の宵の納涼音楽会では「東京フィルハーモニー会管弦楽部」による演奏会の開催や、大正5年には初めての野外劇、昭和2年に児童野外劇場、少女歌劇もおこなわ

れ、大正13年6月開園10周年記念大会の外国向け絵葉書には「東洋一の大遊園地」とあります。

昭和に入り景気が悪くなっても直ぐには客足が衰えませんでした。近隣に「多摩川園」や「三笠園」などができるにつれて集客は次第に下火になり、昭和8年600万円の負債を抱えて「京浜電鉄」に経営権を譲り、昭和9年1月19日平岡広高没後は凋落の一途になり、戦時下には高射砲陣地などにされ、昭和21年11月「鶴見十景学童絵画展」を最後に閉園。昭和25年6月「花月園」の名を残して現在の競輪場になりました。

現在の県営「花月園競輪場」を見る限りでは想像もつかない「大遊園地花月園」。話では聞いていましたが、平岡氏による児童健全育成の理念のもと、「東洋一の大遊園地」当時の資料や写真等を目の当たりにして驚き感動しました。皆様も「花月園」に足を運ぶ機会がありましたら、「大遊園地花月園」を回顧しながらの散策をお勧めいたします。

なお、すべての写真を掲載できずに誠に残念ですが、今回の記事には「鶴見区文化協会」齊藤美枝様より「大遊園地花月園今昔」の資料や写真等のご提供をいただいております。



公売制度の概要

皆さん、公売という制度をご存知ですか。「言葉では知っているけど」という方も多いのではないのでしょうか。差押財産を入札の方法で売却するのが公売制度です。その財産の9割以上が土地や建物等不動産なのですが、公売には不動産業関係者ばかりでなく、一般の方も数多く参加されています。また、公売は通常の売買とは異なりますので、その見積価格は通常の取引価格よりも1割～3割程度低いのが通例です。

入札に参加するには

東京国税局及び税務署では、不動産等を入札によって売却（公売）しています。売却される財産は公売財産と呼ばれ、不動産の場合はその所在地は北海道から沖縄まで全国にわたっています。公売は滞納者、国税職員を除きだれでも参加できます。

公売財産を入手したいと思われる方は、その物件を担当する国税局あるいは税務署に備えつけられた「公売公告」で物件の明細等を確認してください。入札する前に現地で公売財産の状態を確認したり、所在地を管轄する登記所で登記簿を閲覧し、権利関係などを確認しておくといでしょう。

なお、入札方法・公売公告の見方・公売財産の内容等不明な点は、国税局あるいは税務署までお問い合わせいただくほか、公売情報については、東京国税局のホームページでも閲覧いただけます。（<http://www.tokyo.nta.go.jp>）

公売保証金

入札するためには、各公売財産について定められた額（見積価格のおおむね10%）の公売保証金を納めなければなりません。公売保証金は、現金または小切手（銀行・信用金庫・郵便局の振出によるもの、あるいはこれらの金融機関の支払保証のあるもの）で、公売当日入札前に納付していただきます。

なお、入札の結果、その公売財産を買い受ける資格を得られなかった方には、その日に公売保証金をお返ししますので印鑑を持参してください。また、売却決定を受けた方が代金納付期日に売却代金の納付をしない場合には、公売保証金は没収となります。

入札

入札は、国税局の公売場（神奈川ブロック合同公売の場合は横浜中税務署）で、公売公告に記載された日時に開始されます。入札の方法については、入札開始の20分前頃から係員による説明があります。なお、代理人が入札する場合には、委任状が必要です。

売却決定

売却決定は、公売公告に記載された日時におこなわれ、最高値申込者が買受人となり代金納付期限（公売日の1週間後）に代金を納付すればその財産は買受人のものとなります。代金は、現金または小切手（銀行・信用金庫・郵便局の振出によるもの、あるいはこれらの金融機関の支払保証のあるもの）により納付していただきます。

coming soon!

これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

女性部会 第2回パソコン教室

女性部会

7月12日(火)・14日(木)・19日(火)

今年度2回目の教室を開催します。講習内容には基本的なビジネス文書の作成を予定しています。

ファミリー研修会

厚生委員会

7月22日(金)

今年は「東京ディズニーランド」で開催します。
集合場所：金光教前
集合時間：午前7時30分(時間厳守)
定員：先着100名限定(バス2台分)
参加希望者は、お早めにお申し込みください。

地域社会貢献活動

「丹沢山ヤビツ峠下草刈り」

ボランティア募集

総務財政委員会

7月30日(土)

(社)神奈川県法人会連合会が主催し、ヤビツ峠の下草刈りをおこないます。ご参加いかがでしょうか! 詳細は事務局まで。

「鶴見川いかだフェスティバル」参加事業
「わんぱく広場」「チャリティバザー」開催

青年部会

8月21日(日)

場所：佃野公園
時間：午後1時～

皆様のご来場をお待ちしております。尚、当日雨天の場合は、28日に延期になります。

税法研修会

税制委員会

8月29日(月)・9月14日(水)・28日(水)・
10月12日(水)・11月10日(木)

法人税等の知識を習得するための研修会を5回に亘り開催いたします。

会員増強運動

役員支部幹事合同研修会

組織委員会

9月9日(金)

会場：翠華楼

時間：午後5時30分～

年1回の税務署担当官と当会役員・各支部幹事が一同に会して、会員増強運動を展開します。

源泉所得税研修会(第3講)

源泉部会

9月15日(木)

第3回テーマは「給与所得に対する源泉徴収」です。また、第3回目以降の聴講したいテーマのみの聴講もできますので事務局までご連絡ください。

第2回パソコン教室

「各種はがき・住所録作成」

事業委員会

9月24日(土)・10月1日(土)

「Word」と「Excel」を利用して、住所録の作成とはがき印刷、「Excel」のデータベース・3D集計などの応用を学ぶ講座です。

新 入 会 員 紹 介

平成17年4月～平成17年5月

支 部	法人名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹 介 者
潮田中	(有)山川電設	山川 秋伸	向井町1-62-5	508-4343	電機工事業	AIU保険会社
鶴見中央	(有)エス・ケー・エス	坂 昭彦	鶴見中央4-36-5	500-7900	サービス業	申し出
豊岡信野	(有)奥村興業	奥村 聡	鶴見1-8-4 パティオ・ヴェルデ202	574-5447	建設業	(株)望月鉄筋工業
駒岡	(有)豊製作所	豊岡 一雄	駒岡2-12-20	573-4640	金属加工業	大同生命保険(株)
駒岡	(有)大成運輸	平賀 秀一	駒岡2-14-20	575-1910	運送業	申し出
駒岡	(有)新榮テクニカル	秋山 努	駒岡4-13-22	582-3164	防水・塗装業	AIU保険会社
駒岡	岩崎興業地所(株)	岩崎日出男	駒岡4-23-8	582-0117	不動産賃貸業	申し出
上末吉	(有)廣田燃料商店	廣田 篤美	上末吉3-11-1	581-7895	配管工事業	(株)春山製作所
上末吉	(株)熊沢電設	熊沢 慎二	堀山1-18-9	573-3098	電気工事業	小林化学産業(株)

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日

7月6日(水)・20日(水)
8月3日(水)・17日(水)

時間

午後1時

場 所

税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日

7月4日(月)

時間

午後1時

場 所

横浜商工会議所鶴見支部

※税務相談・法律相談を希望される方は、事前に事務局(521-2531)までご連絡ください。
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人、低利の公的融資の斡旋を、随時おこなっておりますのでご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容


労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

企業の繁栄と社会貢献をめざす
法人会の福利厚生制度

法人会会員の皆様に

経営者大型総合
保障制度

 大同生命保険株式会社


労災上乗せ
補償制度



AIU保険会社
エイアイユー・インシラフランス・カンパニー
A Member of American International Group Inc. 

一生いっしょの医療保険

 アメリカンファミリー生命保険会社

取扱代理店  オフィス プラスアルファ

〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉5-25-12

☎ 0120-39-8919

FAX 045-581-8919 TEL 045-570-4106

URL:www//39-8919.com/

鶴見区「鶴見川いかだフェスティバル」 青年部会主催「チャリティーバザー」 開催とバザー品ご寄贈のお願い

つるみのよい子のみんなのため、8月21日(日)(雨天8月28日)鶴見川いかだフェスティバル「佃野公園」会場にて鶴見法人会「わんぱく広場」を開設し、同時にチャリティーバザーを開催します。是非、法人会会員の皆様からのご寄贈をお願いいたします。

1. 希望する品物：衣料品、雑貨、食品（生物不可、未開封で賞味期限内の物）
2. 締 切 日：8月5日(金)までをお願いできれば幸いです。
3. 搬 入 先：(社)鶴見法人会事務局

TEL.521-2531 FAX.503-2051

★品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡をくだされば頂戴に伺います。
★収益金は毎年、鶴見社会福祉協議会に寄贈しております。(昨年実績：10万円)

